

所管課	環境共生部環境政策課																
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策												
	第1章 環境調和都市		04 環境保全		01 公害などの無いまちをつくる												
事業：環境監視事業													整理番号	0205			
目的	関係法令等に基づき市民に求められる生活環境の実現をめざす。																
目標	騒音・振動測定、水質検査結果の環境基準達成に努める。 公害発生の防止に努める。																
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		4,868		コスト情報・評価	総コスト（千円）		10,968		総合評価	A	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		4,360		内訳	事業費		4,868			効率性		A			
		国府支出金		508			人件費		6,100			有効性		A			
		地方債		0			公債費		0		計画通りに監視測定業務を行えた。						
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		98								
							世帯あたり(円)		232								
										評価理由							
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	河川水質や騒音の常時監視により、環境変化を把握しており、大いに貢献している。											
今後の方向性	引き続き環境監視を続けていく。																

事業 優先順位		2	細事業:水質監視測定事業				整理 番号	01											
目 的		水質汚濁法に基づき、市内主要河川における汚濁状況の把握及び河川水質の状況を監視する。また、環境基準に照らし、周辺の工場や事業所等への指導や生活排水対策に資する。																	
目 標		水質検査結果の環境基準達成に努める。																	
事業 実施主体		直 営		事業開始 年 度		平成4年度		根拠 法令		水質汚濁防止法									
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト 情報・従 事職員数 参考			平成25年度		平成24年度		比 較			
	事業費（決算額）（千円）		2,468		2,205		263			総コスト（千円）		5,518		3,792		1,726			
	財 源 内 訳	一般財源		1,960		1,655		305		内 訳	事業費		2,468		2,205		263		
		国庫支出金		508		550		-42			人件費		3,050		1,587		1,463		
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0		
		その他特定財源		0		0		0			一人あたり（円）		49		34		15		
				0							世帯あたり（円）		117		80		37		
				0							職員数（人）		0.40		0.20		0.20		
				0							再任用職員数（人）		0.00		0.00		0.00		
今 後 の 方 向 性		引き続き河川水質の監視を続けていく。																	
評 価	妥当性		効率性		有効性		対 象 者	水質汚濁を発生する恐れのある、或いは発している事業所等の周辺市民											
	A		A		B														

事業：環境監視事業

1. 環境監視事業

環境基本法に基づき定められた、人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準※の達成のため、環境監視に努めた。

※ 環境基準

環境基準とは、環境基本法に基づき国が定めた、大気の汚染や水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準の具体的な数値目標のこと。

細事業：水質監視測定事業

汚染発生源としては、人為的なものでは、工場・事業所等からの産業系排水と、家庭からの生活系排水に大別されるが、近年の河川汚濁に寄与する割合は、生活系排水が大部分を占めている。

また、市内主要河川における汚濁状況を把握し、工場・事業所等への指導に資するため、年間6回4地点において、採水検査を実施した。

検査結果は、次のとおりである。

<人の健康の保護に関する環境基準について>

項 目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全6回の検査で、すべての地点において環境基準を満たしている。

<生活環境の保全に関する環境基準について>

項 目	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全6回の検査で、すべての地点において、浮遊物質、溶存酸素量について環境基準を満たしている。また、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量及び大腸菌群数について、全6回の検査のうち環境基準を満たさない場合があったが、概ね環境基準を満たしている。